

回復期病床整備事業費補助金の補助基準額の見直しについて

回復期病床整備事業費補助金とは

愛知県では、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年に向けて不足が見込まれる回復期機能の病床の充実を図ることを目的として、回復期病床（回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等）への転換・新設に必要な経費（施設・設備整備費用）の一部を助成しています。

本県の回復期病床が、依然として不足が見込まれること及び昨今の建築単価高騰を踏まえて、**新築・増改築の場合の補助基準額を下記のとおり見直します。**

○ 補助基準額（1床あたり）

令和4年度まで			令和5年度～		
施設整備	新築・増改築	5,022千円	施設整備	新築・増改築	9,000千円
	改修	3,508千円		改修	3,508千円
設備整備		500千円	設備整備		500千円

○ 補助率：1/2

愛知県の病床の必要量（必要病床数）

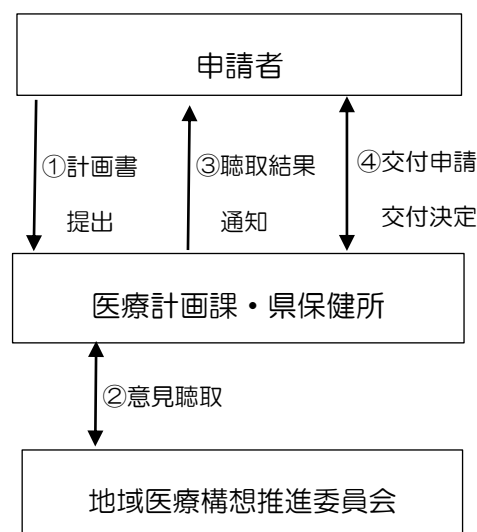
本県の現在の回復期の病床数が、2025年における回復期の必要病床数（愛知県地域医療構想<2016年10月>）に対して不足が見込まれています。

<愛知県の必要病床数>

機能区分	2022年度 病床機能報告	2025年における 必要病床数	過不足
高度急性期	11,083	6,907	4,176
急性期	23,557	20,613	2,944
回復期	8,474	19,480	△ 11,006
慢性期	11,966	10,773	1,193
休棟等	1,209	—	1,209
計	56,289	57,773	△ 1,484

主な手続きの流れ

地域医療構想推進委員会で計画内容が適当とされた場合に、補助金の交付申請を受け付けることとしています。



問い合わせ先

愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 医療計画グループ

電話 052-954-6265（ダイヤルイン）